

2022年度

教職課程

自己点検評価報告書

愛知淑徳大学

2023年3月

愛知淑徳大学 教職課程認定学部・学科等一覧

【学部】

- ・文学部（国文学科、総合英語学科、教育学科）
- ・人間情報学部（人間情報学科）
- ・健康医療科学部（スポーツ・健康医科学科、健康栄養学科）
- ・福祉貢献学部（福祉貢献学科子ども福祉専攻）
- ・交流文化学部（交流文化学科）
- ・ビジネス学部（ビジネス学科）
- ・グローバル・コミュニケーション学部（グローバル・コミュニケーション学科）

【大学院】

- ・文化創造研究科（文化創造専攻）
- ・教育学研究科（発達教育専攻）
- ・グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科
（グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻言語文化コース）
- ・ビジネス研究科（ビジネス専攻）

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	4
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	4
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	9
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	15
III	総合評価	21
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	21
V	現況基礎データ一覧	22

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名：愛知淑徳大学・大学院

(2) 所在地：(長久手キャンパス) 愛知県長久手市片平二丁目9

(星が丘キャンパス) 愛知県名古屋市千種区桜が丘23

(3) 学生数及び教員数(令和4年5月1日現在)

学生数： 教職課程履修1, 286人/大学全体8, 323人

教員数： 教職課程科目担当(教職・教科とも)88人/大学全体272人

2 特色

愛知淑徳大学は「違いを共に生きる」を教育理念とし、国籍、言葉、文化的背景、性別、年齢、個性、障がいの有無など、お互いが違いを認め、すべての命と共に生きる道を探求し続ける、全人的かつ有用な人材の育成を目指している。その理念を実現するために「1. 地域に根ざし、世界に開く」、「2. 役立つものと変わらないものと」、「3. たくましさややさしさを」の3点を具体的テーマに掲げ、学部・学科の枠を越えて全学生が受講する「基幹科目」として、大学の教育理念を学び自己のアイデンティティを獲得させ、十年先二十年先の人生について考え目的意識を確定させる「違いを共に生きる・ライフデザイン」、大学で学ぶための基礎力、コミュニケーションツールとしての日本語力を身につけさせ、社会に参画する力をも高める「日本語表現1」を開講している。

本学における教員養成は、こうした独自の教育的基盤に立脚し、「共生」社会の構築に貢献できる人材を育成する者に相応しい人格と力量とを有する教員を養成すべく、全学的な協力・指導体制のもとで取り組んでいる。特に、2011年度に教職課程委員会の組織を再編し、2012年度からは、教職課程委員会が全学的に機能する形態で運営されるべく、委員として9学部の教務委員長及び大学院教務委員(代表者1人)、教職履修志望者の多い8学科(国文、総合英語、教育、交流文化、スポーツ・健康医科学、健康栄養、子ども福祉、グローバル・コミュニケーション)の代表者に教職・司書・学芸員教育センターのうち教職

課程にかかわる教員を加えた構成に改変し、目下、そのもとで本学における教職課程教育の実質的展開に鋭意取り組んでいる。

2013年度からは近隣地域の教育委員会や愛知県総合教育センター、さらには名古屋市教育委員会との間で教員養成教育に関する連繫を図るべくそれぞれと協定を締結し、地域社会に根ざした実践力のある教員育成を目指し、さまざまな試行を始めている。

「違いを共に生きる」ことのできる人間性豊かな教員、すなわち確かな専門性とすぐれた実践力とを有し、児童・生徒の個性に寄り添うことのできる教員の養成と「十年先、二十年先に役立つ」教員、すなわち教員採用試験はゴールではなくスタートだという認識に立って学校現場で「生き続けていく」ことのできる教員を育成することが本学の教員養成の基幹目標である。この目標を達成するための課題と計画は以下の通りである。

1. 教職を目指す学生にとって将来の職場としての学校現場の現状を正しく把握させるとともに自身の今後の教員としてのあり方をどのように考えさせるか。
2. そこで生き抜いていくために必要な教員の資質・能力とは何か？
3. その資質・能力の育成のために、大学でできることは何か？

この3つの課題に対する具体的対応策は以下の通りである。

1. 現在の社会情勢を捉えたとき、学校教育とそこで働く教員に対する風あたりは残念ながらますます厳しいものになるのではないか。そうした状況の中で教員としてたくましく生き抜いていくためには、児童・生徒、保護者、同僚との間に信頼関係を作り出すことと、教育現場に蓄積されている知恵を取り込み、「協働」してものごと当たる姿勢とが必要不可欠となる。
2. 上記のように「協働」することによってしか教育現場で生き抜いていく手立てはないという観点から、教員に必要な資質・能力として「不断の自己更新力」と「協働をつくりだす対人能力」のふたつが挙げられる。前者は、年ごとに変わる学校や教室の状況の中で新たな信頼関係を構築するための核になる能力であり、後者は、さまざまな職場の中で同僚性（単なる「同調」とは異なる）を構築するための能力である。
3. 資質の見極めと能力の育成を教職課程科目の中にどう位置づけていくかが本学教職課

程教育の主要なテーマである。それを踏まえて、「教職入門」から「教職実践演習」までの教職課程科目のグランドデザインをつくり、それを担当教員が共有することを始めている。また、「教職履修カルテ」を導入し、カルテの記載内容に基づきつつ教員と学生との面談をおこない、学生が抱える課題や問題点を教員が共有・解決することを目指している。さらに実践力を育むために「教職対策講座」を年6回開催し、そのうち4回は外部から教職経験者を招聘し、学生の指導に活かしている。その上で、部分的に実現している早い時期での「学校教育体験」や「教職インターンシップ」などを教職課程科目の中に明確に位置づけるとともに、地域教育現場との連繫を強化している。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

①大学の設置理念やカリキュラムポリシー、ディプロマポリシー等を踏まえて大学として養成したい教員像を明確にするとともに、『教職課程便覧 教員免許状取得の手引き』を作成し、教職課程教育の目的・目標を p. 6「教育に志し、教職を目指す諸姉諸兄へ」、p. 7「教員としての適性、教員に求められる資質・能力」として示している。また新入生には教職課程履修ガイダンスを行い、上記事項の周知徹底を図っており、センターホームページにも掲載することで目的・目標を共有している。

②さらに、本学が育成を目指す教師像の実現に向けて、前記『教職課程便覧 教員免許状取得の手引き』 p. 10・11「愛知淑徳大学における教員養成の目標・指標」として本学が育成を目指す教師像を具体的に示すとともに、関係教職員がその教師像を共有し、教育課程を計画的に実施している。

③教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）としては、地域の実情に応じて愛知県教育委員会が定めた教員養成指標をもとに、本学のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを踏まえた「愛知淑徳大学における教員養成の目標・指標」を策定し、『教職課程便覧 教員免許状取得の手引き』 p. 10-11 及び大学ホームページに掲載し、学生が本学の教職課程教育の中で身に付けてほしい事項を具体的に提示している。

〔長所・特色〕

1 年次、必修科目「教職入門」を開講し、テキスト『教職入門—教育に志す—』

を作成、関係教職員が教職課程の目的、目標を共有して教員を志す学生の指導に当たるとともに、教職課程教育を計画的に実施している。テキストは授業担当教員全員で毎年改訂しているため、テキストに最新の教育動向を含めることが可能となっている。

〔取り組み上の課題〕

教職課程教育の目的・目標の見直しを定期的に大学全体及び学科等ごとにおこなう。見直しをすることにより現在現場で求められている教員養成をおこなう。学生には教職入門の授業で、教員には教職課程委員会で周知するなど、さらなる共有を目指す。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1 : 『教職課程便覧 教員免許状取得の手引き 2022』 p. 6、7、10、11
- ・資料 1-1-2 : 『愛知淑徳大学教職入門—教育に志す— 2022』
- ・データ : 教職・司書・学芸員教育センターホームページ
<https://www.aasa.ac.jp/institution/tlcc/teacher/>

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

①教職課程認定基準を踏まえた適切な教員配置を行っており、教科に関する専門的事項の科目や教育の理念並びに教育に関する歴史的思想や教育に関する社会的、制度的経営的事項、幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程に関する科目を中心に研究者教員を配置、指導法に関する科目、生徒指導の理論及び方法、教育相談の科目については実務家教員を中心に配置しており、現場経験や専門知識を活かした配置をしている。また、教職・司書・学芸員教育センターには助教 1 人と教

職課程に係る専任事務職員 4 人が配置されており、助教が教員と事務職員の共同体制の懸け橋となる役割を果たしている。さらに定例会には教職・司書・学芸員教育センター長とセンター所属教員 9 人に加え、事務職員 2 人も参加しており、共同体制を築いている。

②教職課程に係る全学的な組織として教職・司書・学芸員教育センター運営委員会、教職課程委員会を設置している。教職課程委員会には教職・司書・学芸員教育センター所属の教員に加えて、教職課程履修者の多い学科の代表教員や各学部の代表者を構成員に加え、教職課程を有する学部学科等との連携を図っている。

③全学的な施設として学内にコンピューター室が設置されており、オープン利用を活用して学生は教科教育法の授業で I C T を活用した模擬授業を検討することが可能な環境となっている。電子黒板もある。さらに I C T 事項科目を 2 0 2 4 年度から開講するにともない、長久手・星が丘の両キャンパスに 2 0 2 3 年度中にタブレット端末を設置する準備を進めている。機器は i P a d を予定しており、タイピング入力もできるよう S m a r t K e y b o a r d も同時に導入予定である。長久手キャンパスに 3 0 台、星が丘キャンパスに 1 0 台設置し、クラスを分け 1 人 1 台の端末で授業を行う予定である。2 0 2 4 年度開講へ向けて教室の準備も行っており、複数人が同時にインターネットを使用できるよう、インターネット環境が整った教室で授業を実施する予定である。また、担当で授業内容について打ち合わせを重ね、授業で使用するアプリケーションについても、授業内容とともに検討している。

④教職・司書・学芸員教育センター所属教員を中心に、教職教養チェックテストの状況や教員採用試験の合格状況、各種授業内容の情報交換を行っており、教職課程の授業の実施方針の検討を行っている。特別支援や I C T など社会の状況により教師に求められる知識を享受できるようにするため、シラバスの見直しを行ったり、当該の研究業績を有する教員の採用に努めたりしている。また、教員免許法への理解を深めるため、センター所属の教職担当事務職員が学外の各種研修に参加してお

り、学生への教職履修指導に活かしている。

⑤教育職員免許法施行規則 第 22 条の 6 で義務付けられている教職課程の情報公開については大学ホームページ及びセンターホームページに公開している。また、特に教員養成に力を入れている文学部においては独自にリーフレットを作成するなど、大学進学後に教員免許取得を目指す学生への情報公開をおこなっている。免許取得者数や教員採用試験の合格者数は教職課程委員会や大学協議会に報告することにより、全学で情報共有を行っている。

⑥教職・司書・学芸員教育センターで中期計画・長期計画を策定し、大学全体の中で定期的に自己点検評価を行っている。これらは教職課程委員会、教職・司書・学芸員教育センター運営委員会で審議され大学協議会に報告している。

〔長所・特色〕

特定の事項について集中的又は継続的に審議するため、教職課程委員会に専門部会（以下「部会」という。）を設置している。専門部会の委員は委員長が指名する専任教員をもってあてることとなっており、各部会長 1 人、センター所属の実務家教員及び教職課程を有する学科の代表教員で構成されている。現在は「教育実習・介護等体験部会」、「進路・学生支援部会」、「特命部会」の 3 部会が設置されており、「教育実習・介護等体験部会」には部会長 1 人含む 17 人、「進路・学生支援部会」には部会長 1 人含む 19 人、「特命部会」には部会長 1 人含む 15 人が配置されている。

原則、月 1 回程度で専門部会を開催し、定例の議題や教職課程委員会からの委嘱事項について審議する。教職課程委員長から審議依頼された案件について各部会で審議し、部会長は、必要に応じて部会の審議経過や結果を、委員会に報告しなければならない。具体的に、「教育実習・介護等体験部会」では、教育実習の履修条件や教育実習、介護等体験の学生指導、教育委員会との実習生受け入れの調整などを検討し、「進路・学生支援部会」では教員採用試験対策に係る学生支援やインター

ンシップ希望受け付け・申請、現職教員として働く卒業生を講師として招いた講演会等の企画運営等を検討する。また「特命部会」では、名古屋市教育委員会と本学との連携協定に基づく「名古屋土曜学習プログラム」の企画・運営等を実施している。いずれの部会も、学部の実習担当教員等が委員として招集されており、教育実習や学生支援について教職教員と学部教員が連携し、学生指導にあたっている。

〔取り組み上の課題〕

I C T教育環境のさらなる整備が必要である。I C T科目の新規開設に伴うタブレットの整備はもちろんだが、電子黒板等も最新のI C T教育機器（ソフト）で学生が学習できる環境を整え、学生が主体的に利用できるよう改善を検討する。

さらに、教職課程委員会を有効に活用し、F D・S D及び自己点検評価の取り組みを充実させ、教職・司書・学芸員教育センターや教員養成を主たる目的とする学科のみならず、教職課程を有する全ての学科等が当該学科の教職課程への理解を深めるための検討を行う。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1 - 2 - 1 : 定例会議事録
- ・資料 1 - 2 - 2 : 教職・司書・学芸員教育センター運営委員会議事録
- ・データ : 愛知淑徳大学ホームページ 情報公開

https://www.aasa.ac.jp/guidance/public_info/index.html

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

- ① 本学が育成を目指す教師像を各学部アドミッションポリシー等を踏まえて、『教職課程便覧 教員免許状取得の手引き』に明記し、新入生を対象とした教職課程履修ガイダンス等（2020～オンデマンド実施）で詳しく説明し、周知を図ったうえで教職課程履修希望登録票を提出させている。

また『教職課程便覧 教員免許状取得の手引き』冒頭（p. 7）に近隣自治体の教員採用試験受験案内に示された「教員としての適性、教員に求められる資質・能力」を抜粋し、教職志望学生に示している。

大学生活を通じての教員免許取得のスケジュール（資料2-1-1）を示し、計画的な履修ができるよう指導している。

- ② 「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

開始の基準：入学当初に実施する教職課程履修ガイダンスを受講し、本学の教職課程教育の理念及び方法を十分に理解したうえで教師を目指す志を強く示す者。

継続の基準：

- ・1年次3月～1年間をかけて「教職教養チェックテスト」を実施し、期間内に合格すること。（本学では教育実習を行う条件として、このチェックテスト合格を掲げている。）
- ・2年次年度当初、3年次9月に「教職履修カルテ面談」を実施。
ただし、2020年度からは新型コロナウイルス感染症予防のため、事前に提出させ教員がチェックしたうえで、不備な学生を直接指導する形をとっている。
- ・GPAが常に2.0以上であること。
- ・教育実習事前指導の一環として「教職プレパレーション」履修を義務付けている。

・各種ガイダンス（新入生対象教職課程履修・教育実習・介護等体験等）を必ず受講すること。

③本学の教職課程の受け入れは、教員免許種ごとに特定の人数を定めずに、入学後に学生個々人の判断で教職課程を履修できるようにしているが、受講希望者数に応じて講座を設定し、適切な規模で授業を行えるようにしている。

④本学では教職履修カルテを活用した学生面談を、2年次年度当初、3年次9月、4年次12月に（資料2-1-1）行い、学生の教職課程科目の履修状況を踏まえ教職・司書・学芸員教育センター所属教員が分担して指導を行っている。また、教職履修カルテ面談以外にも前期、後期の授業期間中に「相談窓口」を設けており、履修相談や学生の適性或資質に応じた教職指導が行われている。

〔長所・特色〕

本学では「教職教養チェックテスト」を実施し、早めに教員としての適性を自覚させるとともに、教職を目指す意識を高めている。

チェックテスト：1年次5月に教職教養学習のためのテキストを購入させ、1年次3月から2年次12月までの間に4回のチェックテストを実施している。その間に必ず基準点を取り、合格しなければならない。

また、教育実習の事前指導（「教育実習指導」）に加え、免許取得単位とは別に毎年4月、授業開始前に「教職プレパレーション」を実施している。内容としては、「ハラスメント」、「メンタルヘルス」「社会人としてのマナー」等について外部講師を招き、指導を行っている。

〔取り組み上の課題〕

毎年、年度初めに教職科目履修登録ガイダンスを行い、学生の意識の向上を図るとともに登録ミス、履修漏れが起こらないようにしていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1 : 『教職課程便覧 教員免許状取得の手引き 2022』 p. 13
2 「スケジュール」
- ・資料 2-1-2 : 新入生教職課程履修者数

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

①②教職を目指す学生は1年次当初に「教職課程履修希望登録票」を提出して登録を行う。また履修を辞退する学生には「登録取り下げ申告」をさせ、意思の現状を把握することで、学生の教職に就こうとする意欲を把握している。また、教職課程希望者を対象に「相談窓口」を設けて実務家教員が対応し、教職への適性を把握したうえで適切なアドバイスを行っている（資料 2-2-1、資料 2-2-2）。

さらに、キャリア支援の一環として本学は「教志会」を設置している。現役学生と卒業生の現職教員、本学教員で構成されており、年間を通じて、卒業生の現職教員を招いての講演、教員採用試験合格体験発表会、教員養成特別講座等を開催し、学生の意識向上を図るとともに、学生同士、卒業生との交流の機会としている。運営は現役学生スタッフと教員が行っている。

③教職・司書・学芸員教育センターが窓口となり、教職に就くために必要な各種情報を希望する学生に適切に提供している。

具体的には、教員採用試験における加点対象ボランティアを含む活動やイベントの情報、各自治体の教員採用試験大学推薦にかかる情報、各自治体の講師求人情報を教職履修学生に都度 CampusSquare で配信している。

また、近隣自治体等の担当者を招き、直接話を聞く「教員採用選考試験説明会」を学内で実施（資料 2-2-3）している。

④⑤教員免許状取得件数を高める工夫として、「文学部教員免許状取得プログラム」や「副専攻プログラム」により、他学科免許状取得に必要な教職課程科目の取

得を認め、支援している。

教員就職率を高める工夫としては、以下の取り組みを実施している。

- ・2・3年次を対象に業者委託の「教員採用試験対策講座(教職教養・小学校全科)」を実施(テキスト代等は学生負担)し、筆記試験対策を支援する(資料2-2-4)。
- ・専任教員による「教員採用試験面接指導」(相談窓口を含み随時・試験前7~8月・春休み期間の面接指導)や「小論文添削指導」(相談窓口を含み随時)を実施している。
- ・教育実習の事前指導科目として「教職プレパレーション」を開講し、教員採用選考試験願書作成の指導や実習先での講話を行うための指導を行っている。
- ・教員採用選考試験対策科目として「教職教養Ⅰ・Ⅱ」を開講し、筆記試験・小論文・面接試験の対策を行う。
- ・教志会主催の「教員採用試験 合格体験発表会」を開き、合格した4年生及び既卒生(現役講師)の体験を聞く機会を設けている。
- ・現役合格がかなわず講師となった卒業生を対象に「教員採用試験面接指導」を行うとともに、さまざまな相談にも応じている。
- ・卒業生にも免許取得の機会を提供しており、科目等履修生(卒業生)への免許取得のサポート、基本事項の指導を行っている。
- ・愛知県総合教育センターとの連携事業として、小中高幼の研究指導主事を講師として招き、教科指導及び授業運営に関する特別講座を毎年1月下旬ごろに行っている。
- ・名古屋市教育委員会と事業連携の協定書を取り交わし、市が主催する「土曜学習プログラム」に本学単独での講座を開いている。また、学生に対して積極的な参加を促している。
- ・大学が所在する近隣の地域(長久手市、日進市、瀬戸市等)の教育委員会と協定書を交わし、本学学生のインターンシップ受け入れを推進している。

- ・インターンシップとは別に教職ボランティアの受け入れも推進し、インターンシップとあわせて、通学に長時間かかる学生や自宅外生が活動できる体制をとっている。

〔長所・特色〕

インターンシップについては週1回の活動とは別に、毎週1コマの授業を実施し、情報交換や活動に関する相談に応じるなど丁寧な指導を行うとともに、年2回（6月・11月）に通常の授業とは別に、インターンシップ生全体の情報交換会を行っている。

年度末には次年度、インターンシップの活動を希望する学生を主な対象とした体験発表会を行っている。

〔取り組み上の課題〕

大学院生で教員免許取得を希望するものに対する履修指導、キャリア支援の充実と幼稚園教諭免許取得希望者に対して、福祉貢献学部との連携をいっそう密にし、履修指導、キャリア支援の充実を目指す。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：2022年度教職相談窓口スケジュール
- ・資料2-2-2：教職相談窓口対応記録
- ・資料2-2-3：自治体教員採用試験説明会開催案内
- ・資料2-2-4：外部教採対策講座案内
- ・データ：教職・司書・学芸員教育センターホームページ（教志会）

<https://www.aasa.ac.jp/institution/tlcc/teacher/society.html>

（教志会2019_春イベント）

<https://www.aasa.ac.jp/live/pursuit/005189.html>

(教志会 2021_総会等)

<https://www.aasa.ac.jp/live/pursuit/006750.html>

(教志会教師力養成講座「教員採用試験合格体験発表会」(2018) URL)

<https://www.aasa.ac.jp/live/pursuit/004312.html>

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

①本学ではキャップ制を踏まえたうえで、本学の理念である「違いを共に生きる」を具現する特色ある教職課程教育を行っている。「違いを共に生きる・ライフデザイン」及び「日本語表現1」を大学の基幹科目として設定し、大学で学ぶための基礎力、コミュニケーションツールとしての日本語力を身につけさせたうえで、社会に参画する力をも高める多様な価値観と次代を生き抜く力を養い、「違いを共に生きる」ことができる人間性豊かな教員の育成を行っている。またポルトガル語の授業の開講や特別支援教育科目を地域の特性や時代のニーズに合わせて開講し、当該学科の学生のみならず、教員を目指すすべての学部の学生が受講できるよう科目を開放している。

②各学部の教職課程についてはそれぞれの学部学科等の理念に基づき構成されており、教職コアカリキュラムにおいて全国すべての大学で共通的に修得すべき教員として求められる資質能力を担保しながら、教科に関する専門的事項やその他教職課程関連科目においては開放性の教員養成の考え方のもと本学の独自性をもった科目をもって教職課程を設置している。

また、平成28年改正法による再課程認定申請の際には、「特別支援と生徒理解」「総合的な学習の時間の指導法」を新しく設置し、時代のニーズに対応できるようにした。

③本学の教員養成指標は、愛知県が示す今日の学校教育で求められている採用段階の指標をもとに、養成段階で目指す指標を定めたものになっている。本学ではその教員養成指標をもとに教職課程の授業を展開しており、特に「教職入門」においては本学の目指す教員像を学生に具体的に示している（資料3-1-1）。本学で開講する今日の学校教育に対応する代表的な科目として「特別支援と生徒理解、」

「学級経営」「教育相談Ⅱ」などがあげられる。

④教職コアカリキュラムの内容を踏まえ、情報機器に関する科目として開設されている「コンピュータリテラシーⅠ・Ⅱ」ではワードやエクセルなどの基本操作を学び、各教科教育法の授業では、小中高などの実際の授業でのICT機器の効果的な活用方法について学ぶ授業内容となっている。また2022年度入学者からは新規事項のICT事項科目として「教育とICT活用」を国指定の「教育の技術及び方法」（本学では「教育方法」の名称となっている。）の授業とは独立して開講し、よりいっそうICT活用の指導を充実させる。

⑤「総合的な学習の時間の指導法」の科目ではアクティブ・ラーニングの取り入れ方などを授業計画に含めており、小中高の授業の中でのアクティブ・ラーニングの有効な活用方法を学んでいる。また、教職課程科目以外でも本学の基幹科目「違いを共に生きる・ライフデザイン」の授業をはじめとして多くのアクティブ・ラーニングを取り入れた科目を開講しており、学生自身の課題発見や課題解決の力量を育成できる教育課程が構成されている。

⑥教職課程のみにかかわらず、大学全体のシラバス執筆要領に基づき全教員がシラバスを作成している。また、教職課程科目においては教職コアカリキュラム、英語コアカリキュラムの内容を踏まえ、各科目の学修内容や評価方法を具体的に示している。授業担当者が執筆したシラバスは各科目の開講主体の関係者がシラバス第三者チェックを行っており、より適正なものになるよう努めている。

⑦教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

教育実習の事前指導科目として「教職プレパレーション」（必修）、「教育実習指導」を開講し、メンタルヘルスや社会人としてのマナー、手紙の書き方等を学ぶ機会を設けるとともに実習の現場で充実した活動を体験できるようにしている（資料3-1-2）。

実習年次で実際に実習を行うことができるために、実習までに履修しなければな

らない科目を設定し、学生への指導を徹底している。また、実習終了後には「教職実践演習」を履修している。

⑧「教職履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

「教職履修カルテ」に関しては、2年次年度当初、3年次9月、4次年12月に面談を行い、学修の進捗状況を確認するとともに、個別の指導を行い、教員免許状取得に対して最後まで取り組めるようにしている。

〔長所・特色〕

前述のように、きめ細かな教職課程カリキュラムを編成し、社会のニーズに応じた指導を行うとともに、学生に対して親身の指導を行い、教職に就くという希望をかなえられるように努めている。

また、教育実習に関しては、必ず教員が実習期間中に実習先を訪問し、学生への指導を行うとともに、実習先の先生方と協議を行い、実習がより実りあるものとなるよう努めている。

〔取り組み上の課題〕

教員養成指標や各科目のシラバスについて、愛知県の特性や今日の教育的課題を反映させるよう、教職コアカリキュラムをもとに定期的な点検・改善を行う。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料3-1-1：『教職課程便覧 教員免許状取得の手引き2022』p. 6、7、10、11
- ・資料3-1-2：「教職プレパレーション」掲示

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

①取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。各科目の教員免許状取得に向けて本学独自の実践科目（例「実践国語教育演習」「中学校英語教育実践演習」等）を設定し、学生の授業実践力を高めている。

また、教志会が毎年1月下旬ごろに開催する「教員養成特別講座」では愛知県総合教育センターより各教科（幼・国・社・英・保体・小・特支）の講師を招き、模擬授業をとおして実践的な教科指導を学ぶ機会を設けている。

②大学が独自に設定する科目として「教職インターンシップ」（通年）を開講し、活動を行うとともに毎週の授業の中で学生からの報告・情報交換をして振り返りを行うと同時に報告書の提出を課し、担当教員が点検している。また年に2回「情報交換会」を実施し、履修生相互で経験や学びを共有する機会を設けている。3月には次年度にインターンシップを行おうとする学生を主な対象とした体験発表会を開催し、代表学生が1年間の活動の成果を発表している。このようにして体験による学びを蓄積し、大学全体としての活動継続を図っている。

介護等体験に関しては、事前指導を行い、留意事項や体験先からの要望を伝え、活動が充実したものになるよう努めている。また、活動中には本学教員が体験先の社会福祉施設や特別支援学校を訪問し、学生の指導を行っている、活動終了後に記録簿を提出するようにしている。さらに教育学科では、体験後に発表会を開催し、活動を振り返るとともに情報共有に努めている。なお、体験活動終了後には訪問指導を行った各教員からの訪問報告を集約し、定例会及び教育実習・介護等体験部会で情報共有を図っている。

③地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会として、以下のことを実施している。

- ・教育学科の「学校教育体験」、名古屋市教育委員会との連携による「土曜学習プログラム」「なごや教職インターンシップ」への積極的参加
- ・「教職実践演習」でゲストスピーカーを招き、現職者の話を聞く機会を設ける

- ・総合英語学科の ASU element project 「えいごであそび隊」(小学校での英語教育活動補助) の活動

④大学及び教職・司書・学芸員教育センターと教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を以下のとおり図っている。

- ・名古屋市教育委員会との協定(資料3-2-1)に基づく「土曜学習プログラム」や「部活動学外指導者・体育授業補助」など、教育現場での実践的活動を積極的に推進している(ホームページより引用)(H26.5.15締結)。
- ・愛知県総合教育センターとの連携協力に関する協定(資料3-2-1)に基づき、教志会主催「教員養成特別講座」講師派遣を依頼している(H25.1.8締結)。
- ・長久手キャンパス近郊の長久手市・日進市との協定(資料3-2-1)に基づき「教職インターンシップ」活動学生の受け入れを依頼している(長久手町(当時): H22.10.14締結、日進市: H24.5.18締結、瀬戸市: H24.3.26)。
- ・星が丘キャンパス近郊の名古屋市立星ヶ丘小学校との連携協力体制により「教職インターンシップ」活動学生の受け入れを依頼している。

⑤教職・司書・学芸員教育センター所属教員、教育学科専任教員はじめ本学の専任教員が教育実習の充実を図るための実習校との連携の一環として、教育実習先への巡回指導の折に、可能な限り公開授業(研究授業)を参観し、事後指導を行うと共に、更に実習先からの要望やご意見をうかがっている(資料3-2-2)。また、何か緊急の事態が発生した場合には担当教員が出向いて対応している。

【長所・特色】

先述のように、地域との連携(教育実習・介護等体験・教職インターンシップ、各ボランティア活動)に活発に取り組んでいる。また、各体験先を教員が訪問し、コミュニケーションを積極的に図るとともに、活動が一過性に終わらず、継続的に行えるよう努めている。

【取り組み上の課題】

実践科目の履修については学生の選択に任せている。しかし、大学での学びをより充実させるため、年度当初の履修科目登録時に事前指導をおこない、実践科目をより積極的に履修するよう指導していきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1 : 協定書
- ・資料3-2-2 : 教育実習訪問指導報告書
- ・データ : 大学ホームページ
(瀬戸市教育委員会と愛知淑徳大学との連携に関する協定書調印式)
<https://www.aasa.ac.jp/guidance/rector/visitor/3210/index.html>
(教志会主催 第7回 教員養成特別講座「教科指導の最前線」
(2020) URL)
<https://www.aasa.ac.jp/live/pursuit/006379.html>
(2018_教職インターンシップ体験報告会 URL)
<https://www.aasa.ac.jp/live/pursuit/004702.html>
(2021_名古屋土曜学習プログラム URL)
<https://www.aasa.ac.jp/live/pursuit/006592.html>
(教志会主催 第7回 教員養成特別講座「教科指導の最前線」
(2020) URL)
<https://www.aasa.ac.jp/live/pursuit/006379.html>

Ⅲ. 総合評価

地元根付いた大学として、教員養成も地元への重要な貢献要素だと捉えている。本学は教員養成について伝統があり、これまで多くの教員を輩出してきた。今日、時代や社会情勢の変化にともない、求められる教員像も変化しており、大学としてもそうした変化を踏まえた教員養成に取り組んでいく必要がある。今回の自己点検を通じて、現在の本学の教員養成の実像を見つめたとき、次のようなことが浮かび上がった。

時代の要請を受けた科目設定と教育活動には積極的に取り組むことができている。インターンシップ活動やボランティア活動については、地域との連携を密に図りながら、継続的に進めるよう努めている。

課題として挙げられるのは、そうした諸活動が教員を志望するすべての学生が取り組んでいるわけではないという点である。教職課程科目はキャップ制の対象ではないのだが、学生の生活実態から学部科目とは別に教職課程科目を履修する十分な時間的余裕がないことがうかがわれる。教員養成教育をより充実させていくために、活動がより円滑に行えるよう学生の支援の方法を検討する必要がある。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

自己点検については、これまでも学内で行っており、今回もそれを踏まえて自己点検評価をおこなった。

担当する教員及びセンター事務職員が連携・協力し、本学の教員養成教育の実態を点検し、多面的にかつ謙虚に検討を加えたうえで本資料の作成を行った。

自己点検報告書案を、本学教職課程委員会、教職・司書・学芸員教育センター運営委員会に提出して協議を行ったうえで、今回の報告書を作成した。

V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 愛知淑徳学園					
大学・学部名 【学部】文学部（国文学科、総合英語学科、教育学科）／人間情報学部（人間情報学科）／健康医療科学部（スポーツ・健康医科学科、健康栄養学科）／福祉貢献学部（福祉貢献学科子ども福祉専攻）／交流文化学部（交流文化学科）／ビジネス学部（ビジネス学科）／グローバル・コミュニケーション学部（グローバル・コミュニケーション学科） 【大学院】文化創造研究科（文化創造専攻）／教育学研究科（発達教育専攻）／グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科（グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻言語文化コース）／ビジネス研究科（ビジネス専攻）					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数		2, 388			
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)		2, 010			
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)		280			
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)		190			
④のうち、正規採用者数		106			
④のうち、臨時的任用者数		84			
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（助手）
教員数	146	49	43	29	5
相談員・支援員など専門職員数					